

大竹市・廿日市市中学校体育連盟 慶弔規程

本連盟の慶弔規程を次のように定める。

その年度の役員と血族1親等・生徒の，香典・弔電・見舞いを次のようにする。また、その他の場合も，会長と事務局で協議し行う。

(見舞いについては，入院もしくは骨折等の場合による。)

	香 典	弔 電 他	見 舞 い
会 長 副 会 長 理 事 長 副 理 事 長 理 事 競 技 委 員 長 監 査 委 員	1 0 0 0 0 円	弔電 代表参列	3 0 0 0 円
部 会 長 副 部 会 長		弔電	
会 長 副 会 長 理 事 長 副 理 事 長 理 事 競 技 委 員 長 監 査 委 員 の 血 族 1 親 等	5 0 0 0 円	弔電	
生 徒 (中体連に関連した 活動中のみ)	5 0 0 0 円	弔電 代表参列	3 0 0 0 円

附則 この規定は平成7年4月25日より効力を発す。

平成17年11月3日 一部改正